

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効したので公告します。

平成19年1月3日

京都市北区長 坪内 俊明

自動車臨時運行許可番号標		
京都 24-38 北	京都 24-12 北	京都 24-63 北

(北区役所区民部市民税課)